

第7回定時総会議事録

1 開催日時 平成28年5月30日(月) 午後4時から午後5時00分まで

2 開催場所 富山市桜橋通り3番1号 電気ビル5階 大ホール

3 社員総数及び出席社員数

(1) 総社員数 167名

(2) 出席社員数 128名 (書面による表決者及び委任状出席した人を含む)

4 出席理事

会長 多田 慎一、副会長 塩崎 利平、副会長 水越 靖、副会長 金尾 雅行、
副会長 山田 岩男、専務理事 堀江 宏充、常務理事 廣田 茂、常務理事 上野 芳則、
理事 金井 昌一、理事 大森 政浩、理事 米田 憲司、理事 日野 康志、理事 松井 和博、
理事 中野 裕司、理事 黒川 伸一、理事 廣野 徹、理事 今堀 徹、理事 猪木 武良、
理事 永井 進、理事 前田 清隆

5 出席監事

監事 2名 監事 石川 威宏、監事 橋本 務

6 議長の氏名

会長 多田 慎一

7 議事録の作成にかかわる職務を行った理事

理事 廣田 茂

8 議長の選任の経過

定刻に至り、司会者 廣田常務理事が、第7回定時総会を開催する旨宣言し、ついで多田会長から開会の挨拶があった。引き続き、第7回定時総会の議事審議前に、平成28年度計量関係功労者の表彰式・当協会会長表彰の授与式が行われた。

続いて、富山県知事代理として、大坪商工労働部部長から来賓を代表して知事祝辞が代読された。

司会者 廣田常務理事から出席者数の発表と、本総会が定款第27条第1項の定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。なお、第4号議案「定款の変更の件」の決議に関して、定款第27条第2項の規定を満たしている旨も告げた。次に、定款第25条に基づき会長を議長に選出した。続いて、議長は、議事に入る前に議事録の署名について、定款第28条第2項の規定に基づき議長及び出席した副会長が行う旨の説明をした。続いて、次の議案の審議に入った。

9 議案の審議状況及び議案別議決の結果

決議事項

第1号議案「理事及び監事の選任の件」について、議長は事務局に説明を求めたので、上野常務理事から、理事及び監事は、本日平成28年5月30日(月)開催の定時総会終結をもって、任期満了となるので、部会からの推薦結果を受けての役員選考委員会で協議した理事及び監事の推薦結果をふまえて、各理事及び各監事の説明を行った。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

記

重任理事

水越 靖、金尾 雅行、寅丸 雅章、山田 岩男、堀江 宏充、上野 芳則、廣野 徹、
黒川 伸一、廣田 茂、増山 一郎、米田 憲司、多田 慎一、大森 政浩、
松井 和博、日野 康志、中野 裕司、金山 勝彦、牛島 巖、海尾 千尋、今堀 徹、
下垣内 恒、半野田 実、永井 進、

新任理事

西井 淳、塩崎 吉康、多田 勢津子、堀岡 俊宏、戸田 雅規

重任監事

なし

新任監事

猪木 武良、前田 清隆

なお、寅丸 雅章氏、増山 一郎氏、牛島 巖氏、半野田 実氏、海尾 千尋氏、下垣内 恒氏、金山 勝彦氏を除く被選任者はいずれもその場で、就任することを承諾した。

第2号議案「平成27年度事業報告承認の件」及び第3号議案「平成27年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件」について、議長から事務局に報告をもとめたので、「平成27年度事業報告承認の件」については、堀江専務理事が、「平成27年度計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）承認の件」については、廣田常務理事が説明を行った。

引き続き、議長は、監事に監査の報告を求め、監事の石川 威宏氏から、会計帳簿又はこれらに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書（並びに財産目録等）は適正に表示しているものと認められ、また、業務及び財産の状況の調査等を行い、当該年度に係る事業報告を監査したところ、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認める、との報告があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

第4号議案「定款の変更の件」について、議長から事務局に説明をもとめたので、水越副会長が別紙資料に基づき、公益目的事業4の環境保全対策事業については、富山県環境科学センターととやま省エネ鑑定団と連携し「中小企業省エネ診断事業に関わる調査分析業務」実施してきたが、この事業が廃止となったため、環境保全対策事業も廃止となり、それに伴い当協会定款第4条7項の規程「環境保全のための環境対策計測及び分析事業」を定款から削除となる。また、今後の協会の運営体制をより盤石なものとするため、定款第12条第2項の規程「理事のうち1名を会長とし、5名以内を副会長とし、1名を専務理事とし、2名を常務理事とする。」について、「理事のうち1名を会長とし、7名以内を副会長とし、1名を専務理事とし、5名以内を常務理事とする。」に変更することについて、定款第22条第5項の規定に基づき、下記の通りとなることを決議したい旨説明があった。

これに対し、議長は、審議を求めたところ、満場異議も無く、全員挙手賛成により、これを承認した。

変更後	変更前
<p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 広く一般に計量思想の啓発普及及びポスター掲示並びに刊行物の発行</p> <p>(2) 計量器の検査及び計量管理指導並びに計量相談</p> <p>(3) 計量に関する講演会、講習会、研究発表会、展示会及び展覧会等の開催</p> <p>(4) 計量に関する情報の収集</p> <p>(5) 計量技術及び計量管理の研究指導</p> <p>(6) 計量器の検査及び指定定期検査機関に関する事業</p> <p>(7) 計量功労者の表彰</p> <p>(8) 関係官庁との連携</p> <p>(9) 広告、商品及びサービスの斡旋並びに県収入証紙販売</p> <p>(10) その他本会の目的達成に必要な事業</p> <p>2 前項の事業（第9号を除く。）は、富山県において、前項第9号の事業は、日本全国において行うものとする。</p>	<p>(事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 広く一般に計量思想の啓発普及及びポスター掲示並びに刊行物の発行</p> <p>(2) 計量器の検査及び計量管理指導並びに計量相談</p> <p>(3) 計量に関する講演会、講習会、研究発表会、展示会及び展覧会等の開催</p> <p>(4) 計量に関する情報の収集</p> <p>(5) 計量技術及び計量管理の研究指導</p> <p>(6) 計量器の検査及び指定定期検査機関に関する事業</p> <p>(7) 環境保全のための環境対策計測及び分析事業</p> <p>(8) 計量功労者の表彰</p> <p>(9) 関係官庁との連携</p> <p>(10) 広告、商品及びサービスの斡旋並びに県収入証紙販売</p> <p>(11) その他本会の目的達成に必要な事業</p> <p>2 前項の事業（第10号を除く。）は、富山県において、前項第10号の事業は、日本全国において行うものとする。</p>
<p>(役員の設置)</p> <p>第12条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 15名以上40名以内</p> <p>(2) 監事 2名以内</p> <p>2 理事のうち1名を会長とし、<u>7名以内</u>を副会長とし、1名を専務理事とし、<u>5名以内</u>を常務理事とする。</p> <p>3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項に規定する業務執行理事(理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。)とする。</p>	<p>(役員の設置)</p> <p>第12条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 理事 15名以上40名以内</p> <p>(2) 監事 2名以内</p> <p>2 理事のうち1名を会長とし、<u>5名以内</u>を副会長とし、1名を専務理事とし、<u>2名</u>を常務理事とする。</p> <p>3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に規定する代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事を持って同法第91条第1項に規定する業務執行理事(理事会の決議により法人の業務を執行する理事として選定された理事をいう。以下同じ。)とする。</p>

報告事項

続いて、「平成28年事業計画及び収支予算書について」について、廣田常務理事より報告があった。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、議長は午後5時00分、閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長及び出席した副会長が記名押印する。

平成28年5月30日

富山市新庄町39番地の6 公益社団法人 富山県計量協会

議長 代表理事 多田 慎一 印

議事録署名人 理事 塩崎 利平 印

議事録署名人 理事 金尾 雅行 印

議事録署名人 理事 山田 岩男 印

議事録署名人 理事 水越 靖 印

議事録作成者 理事 廣田 茂 印

(捺印のある原本を綺麗に表示できない為、原稿を載せてあります。)